



平成 25 年 2 月 1 日

【照会先】

栃木労働局雇用均等室

室 長 松浦 貴子

厚生労働事務官 小橋 孝博

(電話) 028-633-2795

(FAX) 028-637-5998

報道関係者 各位

次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として  
株式会社DNPグラフィカを認定しました！

～ 15名の男性社員が育児休業を取得！ ～



1 次世代法に基づく基準適合一般事業主として新たに1社認定！

栃木労働局（局長 藤井敏行）では、平成24年12月27日、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という）に基づく基準適合一般事業主として、株式会社DNPグラフィカ（栃木市、代表取締役 宮下 茂）を認定しました。

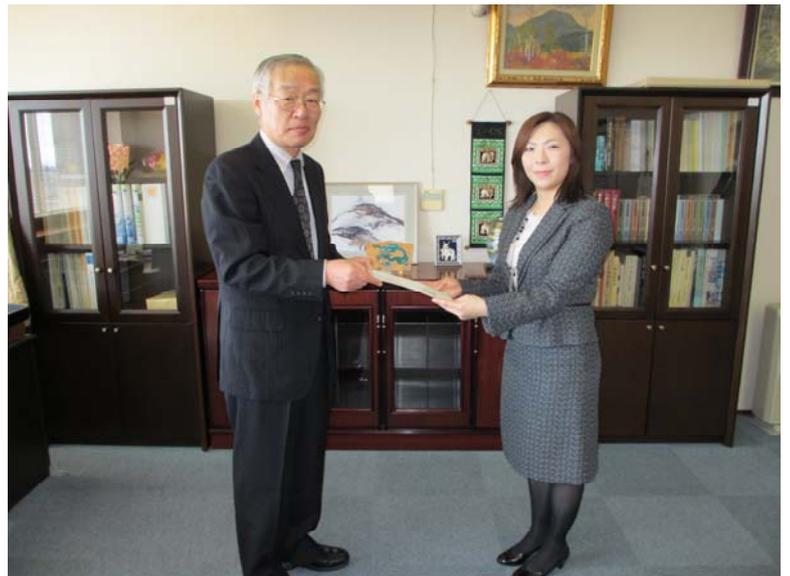
【株式会社DNPグラフィカの取組内容】

行動計画期間

平成19年4月1日～平成24年3月31日

取組内容

- ① 育児休業の取得回数制限を撤廃
- ② 子の看護休暇の取得日数を法定以上に拡充
- ③ 育児・介護短時間勤務制度適用時の半日休暇の回数を12回から24回へ拡大
- ④ 両立支援施策推進担当者ミーティングの開催
- ⑤ 従業員の子を対象とした職場見学会を実施



認定書授与式の様子（平成25年1月11日）

## 2 栃木県内の届出状況について（平成24年12月末現在）

301人以上企業	143社（企業数143社 届出率100.0%） （全国平均 97.1%）
101～300人企業	435社（企業数435社 届出率100.0%） （全国平均 97.2%）
100人以下企業	508社
届出企業数（合計）	1,086社

※ 次世代法により、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、行動計画の策定・届出が義務づけられています。企業数は、増員・合併・分社等により変動しています。今回の数字は、現在、栃木労働局が把握しているものです。

今回の認定により、**栃木県内の認定企業が12社**となりました。平成24年12月末日現在、北関東では、茨城県で11社、群馬県で12社が認定を受けています。

### ～ 認定について ～

次世代法では、行動計画を策定・実施し、行動計画に定めた目標を達成したこと等一定の要件を満たした事業主は、申請を行うことにより都道府県労働局長の「認定」を受けることができます。認定を受けた事業主は、その旨を示す表示「認定マーク（愛称：くるみん）」を広告、商品等に表示することができ、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待できます。

### 認定企業12社（平成24年12月末まで）（☆は2回目の認定、★は認定時に300人以下）

- ・平成19年度 東芝メディカルシステムズ株式会社（大田原市）
- ・平成20年度 株式会社カワチ薬品（小山市）
- ・平成21年度 ホンダエンジニアリング株式会社（芳賀郡芳賀町）  
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社（鹿沼市）
- ・平成22年度 とちぎコープ生活協同組合（宇都宮市）  
シーデーピージャパン株式会社（宇都宮市）（★）  
株式会社アイ電子工業（大田原市）（★）  
東芝メディカルシステムズ株式会社（大田原市）（☆）  
持田製薬工場株式会社（大田原市）  
晋豊建設株式会社（宇都宮市）（★）
- ・平成23年度 株式会社カワチ薬品（小山市）（☆）  
船山建設工業株式会社（さくら市）（★）
- ・平成24年度 株式会社日本クリエート（栃木市）（★）  
株式会社DNPグラフィカ（栃木市）（★）

⇒ 認定企業の取組内容やコメントを、栃木労働局ホームページで紹介しています。

栃木労働局ホームページ

[http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou/ikujikaigo/fuyo\\_ninteikigyo.html](http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/ikujikaigo/fuyo_ninteikigyo.html)

（資料）一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう!!!（パンフレットNo.17）